

平成28年9月14日

さくら市市営駐車場指定管理者の応募に関する質問の回答について

NO	質 問	回 答
1	各駐車場の直近3カ年間の収支(売上)を教えてください。	別紙1 平成25年、26年、及び27年度「一般駐車場月別集計表及び定期駐車場月別集計表」のとおりです。
2	募集要項2ページに記載のある「ウ 軽微な修繕等(1件あたり10万円未満(税込)の修繕)」とありますが、直近3カ年に発生した事項を教えてください。	平成25年度 発券機修繕費 42,000円 平成26年度 防犯灯交換 22,356円 シートプリンター修理 46,440円 防犯灯修理 26,676円 雨樋修繕工事 111,240円 平成27年度 発券メカ修理 127,440円
3	現在の指定管理料を教えてください。	年間の指定管理料5,620,000円に、四半期ごとの最も多い契約区画数に、400円を乗じた額が加算されますので年度によって異なります。 なお、平成27年度の指定管理料は、5,804,400円で、内訳は指定管理料5,620,000円、歩合で184,400円です。

4	<p>利用料金の納入について、納入頻度・期限（翌月の一括入金でよいのか）を教えてください。また、添付する報告書の書式を例示してください。</p>	<p>利用料金の納入頻度・期限については、指定管理者と協議のうえ定めたいと考えていますので提案事項といたします。また、添付する報告書の書式は基本協定書により協議することとなりますが、例示すれば別紙2を提出していただき、その明細が判る資料を添付していただくこととなります。</p>
5	<p>緊急対応時の警備システムについて、既設の警備システムではなく弊社独自のシステム(コールセンター)を導入することは可能ですか？</p>	<p>可能です。</p>
6	<p>定期利用についての申し込み、料金徴収には定められた仕様はありますか？ (弊社は電話連絡、振込対応のみ)</p>	<p>定期利用者の申し込み者には、さくら市営駐車場条例施行規則第4条の規定により定期駐車券を発行することとなります。なお、様式については同施行規則様式第3号(裏面「ご注意」は様式第1号及び第2号と同じ)のとおりです。</p> <p>料金徴収について既存利用者には、現金、口座振替（烏山信用金庫氏家中央支店：手数料免除）、及び振込の3つの方法で対応していますので、既存利用者の利便性を考慮し引き続きの対応をお願いします。</p>